

神戸電鉄利用助成金制度 御利用の流れ

①申請 (様式第1号)

(団体→(市)交通政策課)

実施日の30日前までに、申請書を提出 (郵送または持参)

②乗車券の購入

(団体→神戸電鉄) 団体乗車券の申込み

《方法1：一般団体の場合》

連絡先…志染駅 (Tel. 85-5288)

- ① 電話で購入予定の旨を連絡
- ② 団体の担当者が志染駅に出向き、「団体乗車券」を受け取り、支払う。
- ③ 実施後、乗車人数に増減があった場合は、再度、団体の担当者が志染駅に出向いて精算。

※ただし、実施日までの期間が少ない場合は、この限りではありません。詳しくは、志染駅までお問い合わせください。

《方法2：特定団体*の場合》

実施日の14日前までに連絡

連絡先…神戸電鉄運輸部 (Tel. 078-592-4451)

- ① 電話で購入予定の旨を連絡し、その後、ファックスにより申込書を運輸部に提出 (Fax. 078-591-6917)。
- ② 神鉄観光から「団体乗車券」を郵送で受け取る。
- ③ 実施後、電車団体実 (乗車) 人数報告書をファックスにより神鉄観光へ報告 (Fax. 078-521-1391)。
- ④ 神鉄観光から郵送される振込用紙により支払う。
- ⑤ 神鉄観光から領収書を郵送により受け取る。

※平成31年4月1日現在の特定団体は、次ページのとおり。

③事業の実施

実施後30日以内に提出

④請求書等の提出

(団体→(市)交通政策課)

提出書類

- ・ 申請書 (人数等に変更があった場合)
- ・ 請求書 (様式第3号)
- ・ 領収書
- ・ 参加者の名簿 (区分 (大人、小人、幼児) を明記)

⑤支払い

((市)交通政策課→団体)

交付決定通知書の交付、請求額の支払い

三木市 都市整備部 交通政策課

担当：吉川、最所

電話：82-2000 (内線 2299、2297)

■ 特定団体割引乗車券制度 登録団体（三木市）

平成31年4月1日現在

区分	団体名称
自治会 6	平井自治会
	笹原自治会
	口吉川東自治会
	東自由が丘1丁目自治会
	自由が丘西地区自治会
	緑が丘町東3丁目自治会
老人会 12	三木市老人クラブ連合会
	三木地区老人会
	三木南地区老人クラブ連合会
	別所町老人会
	志染町老人会
	細川町老人会
	口吉川町老人会
	緑が丘町老人クラブ連合会
	自由が丘地区老人会連合会
	青山地区老人クラブ連合会
	吉川地区老人クラブ連合会
	丸一クラブ（三木市老人連合会所属）
	子ども会 5
花尻子供会	
丸一町子ども会	
高篠子ども会	
前田町子ども会	
協議会 2	自由が丘地区区長協議会
	自由が丘地区区長OB会

■ 「特定団体割引乗車券制度」とは

団体で神戸電鉄に乗車される場合、25名以上であれば団体割引を受けることができますが、それ未満の人数であれば割引を受けることができません。

しかしながら、特定団体に登録いただくと、10名以上で団体割引（大人30%割引、小人20%割引）を受けることができます。

■ 特定団体への登録方法

神戸電鉄運輸部までお申込みください（Tel. 078-592-4451）。

※原則として、乗車日の1か月前までに登録してください。

様式第1号 (第4条関係)

神戸電鉄利用助成金交付申請書

三木市長様

標記助成金の交付を受けたいので、学校等の行事に係る神戸電鉄利用助成金交付申請書
下記のとおり申請します。

(申請年月日) 令和元年 5月 15日

記入例

①行事实施日 30 日前の日付で申請してください。

②団体長の名前で申請してください。

③他の補助金等を受けている行事は助成対象となりません。

④助成額は、運賃の割引適用後の額となります(10 円未満切上げ)。

⑤事業に関する情報を記載してください。

⑥参加者全員の行程が同じである必要があります。

※駅名は正式名称でお願いします。
例：○恵比須 ×えびす、恵比寿

申請者	所在地	〒 673-0492 三木市 上の丸町 10-30		
	団体名	〇〇 地区 協議会		
	代表者氏名	会長 三木 太郎		
	電話番号	(0794) 82 - 2000		
	担当者氏名	三木 花子		
助成金交付申請額		10,790	助成金交付決定額 ※記入不要	
事業の計画概要	事業の内容	研修 (△△地区視察)		
	実施日	令和元年 6 月 20 日 (木)		
	実施場所	三木山森林公園		
	事業目的	地区代表者による講演会及び各地区意見交換会		
乗車区間、人数及び乗車券の種類	乗車区間 (駅名を記入)	乗車区分 (当てはまるものに○)	乗車人数	
	広野ゴルフ場前～三木	往復・片道	26	0
	～	往復・片道		
	～	往復・片道		

※乗車券の種類：①団体乗車券、②回数券

【事務処理欄】

団体乗車券を利用 (合計人数：25 人以上)

乗車区間	大人/小人	一人当たり普通運賃	人数	無賃扱人数	運賃計
～ (往復・片道)					
～ (往復・片道)					
計	—	—	—	—	()
交付決定額	—	—	—	—	—

※10 円未満切り上げ

回数券、普通乗車券を利用 (合計人数：25 人未満)

乗車区間	乗車券の種類※	大人/小人	一人当たり普通運賃	人数	無賃扱人数	運賃計
～ (往復・片道)						
～ (往復・片道)						
交付決定額						

様式第3号(第5条関係)

年 月 日

三木市長 様

- ① 団体長の名前で申請してください。
- ② 代表者氏名は「(例)会長〇〇〇〇」のように記入してください。
- ③ 連絡先は、電話番号と担当の方の氏名を記入してください。

所在地
団体名
代表者氏名 ④
連絡先

神戸電鉄利用助成金請求書

年 月 日付で交付決定のあった標記の助成金を神戸電鉄利用助成要綱第5条の規定により、下記のとおり請求します。受取については、下記の者に委任します。

④ 申請書の申請年月日と同じ日付を記入してください。

⑤ 振込先口座名義が代表者名義と異なる場合は、記入してください。(代表者名義の場合は、記入の必要はありません。)

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

⑥ 助成金交付申請額と同じ金額を記入してください。

フリガナ 口座名義	ミキ ハナコ 三木 花子		
金融機関		支店	
口座種別	普通・当座・貯蓄	口座番号	

3 添付書類

⑦ コピー不可

- (1) 神戸電鉄の利用に係る領収書
- (2) バスの利用に係る領収書。ただし、第3条ただし書の規定によるバス運賃の助成を受けた場合に限る。
- (3) 参加者の名簿

年 月 日
検 収 印

⑧ 様式は任意。参加者の区分(大人、小人、幼児)を明記してください。

神戸電鉄利用助成に係る注意事項

- 1 団体運賃（25人以上）が適用できる場合は、団体乗車券を御利用ください。
※「代表的な切符購入例1」参照
- 2 団体運賃が適用できない場合、使用できる回数乗車券があれば、そちらを御利用ください。また、土休日回数券や時差回数券が使用できる場合は、そちらを御利用ください。

(注)子ども会等での御利用の場合、神戸電鉄では大人1名につき幼児（1歳以上6歳未満）が2名無料（神姫バスは1名無料）となります。この場合でも、回数乗車券が利用できる場合は、そちらを御利用ください。
※「代表的な切符購入例2」参照
- 3 バス利用の助成対象は、学校等から神戸電鉄の駅までの間を移動する場合です。
- 4 「請求書」の記入に当たり、請求者と振込先の口座名義が異なる場合は、下記
の一文を追加してください。
「受取については、下記の者に委任します。」
- 5 「請求書」の「口座名義」欄には、フリガナも記入してください。
- 6 「領収書」は、原本を添付してください（コピー不可）。
- 7 「参加者の名簿」は、参加者の区分（大人、小人、幼児）を明記してください。

区分	大人：中学生以上
	小人：小学生
	幼児：1歳以上6歳未満（小学校入学前の6歳児も含む。）

代表的な切符購入例

例1 老人クラブで30名（一般団体）で、志染～三木の往復を御利用の場合（平日昼間の御利用）

①団体乗車券を利用した場合

$$240 \text{ 円 (大人片道運賃)} \times 0.9 \times 29 \text{ 名} \\ = 6,264 \text{ 円 (片道)} \quad \text{団体割引率}$$

$$6,264 \text{ 円} \times 2 = 12,528 \text{ 円 (往復)} \\ \Rightarrow 12,530 \text{ 円 (往復)}$$

※10円未満は切り上げ

団体（25～99人）利用につき、
大人1名が無賃扱い
(大人) $30 - 1 = 29$ 名

②回数乗車券を利用した場合

$$240 \text{ 円 (大人片道運賃)} \times 28 \text{ 名} \\ = 6,720 \text{ 円 (片道)}$$

$$6,720 \text{ 円} \times 2 = 13,440 \text{ 円 (往復)}$$

普通回数乗車券2冊購入で2名無賃扱い
(大人) $30 - 2 = 28$ 名
※普通回数乗車券：11枚で10枚分の運賃

①と②を比較すると①のほうが安いため、助成金額は12,530円

例2 子ども会で大人3名、小人10人、幼児7名(6歳未満)で、志染～三木の往復を御利用の場合（日曜日の御利用）

団体運賃適用外人数（25人未満）のため一部、回数乗車券を購入した場合

$$240 \text{ 円 (大人片道運賃)} \times 3 \text{ 名} \\ + 120 \text{ 円 (小人片道運賃)} \times 9 \text{ 名} \\ = 1,800 \text{ 円} \quad (1 \text{ 名} + 8 \text{ 名})$$

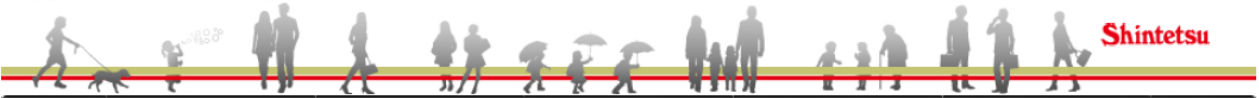
$$1,800 \text{ 円} \times 2 = 3,600 \text{ 円 (往復)}$$

①大人1名につき、幼児2名が無賃扱い
(幼児) $7 - 3 \times 2 = 1$ 名：小児運賃扱い
②小人10名のうち、土休日回数乗車券1冊購入で2名無賃扱い
(小人) $10 - 2 = 8$ 名
※土休日回数乗車券：7枚で5枚分の運賃



採用情報

お問い合わせ



- Home
- 鉄道情報
- 不動産・街づくり
- 生活・サービス
- 会社情報・IR
- 神戸電鉄グループ

HOME > 鉄道情報 > きっぷの情報/団体券

きっぷの情報

団体券

団体割引率

全構成人員 (無賃含む)	学校団体		普通団体
	中学校	小学校他	
25～99人	3割引	2割引	1割引
100～299人	4割引	3割引	2割引
300人以上	5割引	4割引	3割引

無賃扱人員

全構成人員	無賃扱人員
25～99人	1人
100～149人	2人
以上50人までを増す毎に	1人を加える

※神戸市営地下鉄線には無賃扱いはありません

団体運賃の計算方法

団体運賃(10円単位に切上) = 1人あたりの全行程普通運賃 × (1 - 割引率) × (全構成人員 - 無賃扱人員)
 ※無賃扱人員は、大人・小児の順で決め、計算もその順によります。

<計算例>

小学生141名が、先生4名とともに三田駅から有馬温泉駅まで往復ご乗車になる場合

$$980円(三田駅～有馬温泉駅間大人往復普通運賃) \times 0.7(3割引) \times 2名(先生4名の内、2名無賃扱) + 500円(三田駅～有馬温泉駅間小児往復普通運賃) \times 0.7(3割引) \times 141名 = 50,722 \Rightarrow 50,730円(1円単位は10円単位に切り上げ)$$

以上、お支払いいただく金額は50,730円となります。

団体数取券のご案内

団体乗車券を1枚ずつの乗車券にしたものです。

お一人ずつお持ちいただけますので、前もって乗車券を配布して現地集合、現地解散にされると大変便利です。
 小学校低学年生には、自動改札機を通る体験学習にも活用できます。

サイトのご利用にあたって / 個人情報の取り扱いについて / サイトマップ / リンク



HOME > 鉄道情報 > きっぷの情報/回数券

きっぷの情報

回数券

回数券の発売場所

回数券は、各駅の自動券売機でお買い求めいただけます。

回数券の種類

種類	利用可能日時	枚数	発売額および割引率	有効区間	有効期間
普通回数券	毎日終日	11枚	普通運賃の10倍 (大人・小児) 約9%	当社線内用は当社線内、連絡回数券は連絡各社線毎に接続駅からの表示区間となります。 連絡他社線有効分を当社線運賃に適用することはできません。	購入日の翌月から3か月後の末日まで
時差回数券 (オフピークチケット)	平日ダイヤ運行日の10~16時と、土休日ダイヤ運行日の終日	6枚	普通運賃の5倍 (大人のみ) 約16%		
土休日回数券 (サンキューチケット)	土休日ダイヤ運行日の終日	7枚	普通運賃の5倍 (大人のみ) 約28%		

【ご注意】

- 利用可能日時・・・乗車時利用は入場時、精算時利用は精算時点が上記時間帯のときご利用になれます。
- 発売額・・・乗継割引区間については割引適用前運賃の普通運賃基準となります。連絡社線では割引率が異なる場合があります。
- 有効区間・・・精算時に当社線精算に利用できる回数券は、乗車時利用分のほかに1枚までです。

回数券の払い戻し方法

回数券は、有効期間内で購入駅・有効期限・運賃区間が同一のものに限り次により払い戻しいたします。
(使用枚数により払い戻しできない場合がございます。)

払い戻し額=既に収受した運賃 - [(使用済券片数 × 同区間普通運賃) + 手数料220円]

※詳細は駅窓口またはインターホンで係員にお問い合わせください。

サイトのご利用にあたって / 個人情報の取り扱いについて / サイトマップ / リンク